

自治医科大学先端医療技術開発センター医療用ブタ生産施設
電話設備・情報通信設備工事

工 事 仕 様 書

2026年9月

自治医科大学

I 工事概要

自治医科大学先端医療技術開発センター医療用ブタ生産施設向けに電話設備及び情報通信設備工事を実施する。

II 工事場所

栃木県下野市薬師寺 3 3 1 1 - 1

III 工事対象及び内容

- (1) 電話設備幹線敷設及び PHS アンテナ設置工事を実施する。
 - (2) 情報通信設備光ケーブル幹線敷設及び整端工事を実施する。
- 対象範囲及び数量については、参考内訳書、添付図を参照のこと。

IV 工 期

2 0 2 6 年 1 1 月 日 から 2 0 2 7 年 3 月 3 1 日まで

V 工事仕様書

1 一般事項

- (1) 作業時間 作業は平日及び土日祝 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 とする。
ただし、停電を伴う作業については、事前に係員と協議のうえ計画すること。
- (2) 工程表 工事工程表を提出し、工程の事前説明を行い係員に承認を得ること。
- (3) 器材搬入等 器材の搬入路・作業場及び駐車は指示に従うこと。
- (4) 清 掃 工事に伴う清掃は十分に行うこと。
- (5) 作業態度 大学・病院内での作業であることをわきまえ、騒音・ほこり・異臭等の発生や、立入許可が必要な場所への無断立入など業務に支障が生じないように十分に注意して作業を行うこと。
- (6) 作業責任 仕様書に明記のない場合においても技術的並びにその性質上当然必要な事については、誠意をもって施工すること。
- (7) 作業報告 工事責任者は、作業結果を大学所定の日報により作業報告を行うこと。
また提出日は、原則として当日とする。
- (8) 使用材料 指定のない材料（配管等）の材料・規格等については、既設を参考にこれと同等以上のものを使用すること。
- (9) 疑 義 仕様書に明記のない場合、または、仕様書に記載等に疑義がある場合は係員に申し出てその指示を受ける。

2 提出書類

- (1) 工事着手時に提出する書類（各 1 部）
 - ① 工事着手届出書
 - ② 現場代理人選任届
 - ③ 社内組織表
 - ④ 現場係員編成届
 - ⑤ 下請業者選定届

- ⑥機器・材料製造者選定届
 - ⑦損害保険証書（写し）
 - ⑧工事運営計画書
 - ⑨基本工程表
 - （2）工事期間中に提出する書類（各1部）
 - ①週間又は月間工程表
 - ②施工計画書、施工要領書
 - ③施工図、承認図（※必要に応じて2部）
 - ④連絡書、打合せ記録、質疑書（変更協議を含む）
 - ⑤試験成績書、検査記録報告書
 - ⑥廃棄処分契約書（写）及び処理表
 - （3）工事完成時に提出する書類（各2部）
 - ①自主検査報告書及び施主完成検査記録
 - ②工事完成届
 - ③工事完成引渡書、受理書
 - ④竣工図、施工図
- ※CAD使用の場合はCD-Rに保存し提出する。
- ⑤工事写真
- 着工前・施工中(ポイントを整理して記録する)・竣工時を印刷して2部提出し、データはCD-Rに保存し提出する。

3 注意事項等

- （1）騒音発生及び火気使用にあたっては、事前に係員の許可を得ること。
- （2）工事に伴う騒音・振動・臭気等が工事範囲外に影響を及ぼす作業は、事前に係員と協議の上、承諾後施工すること。
- （3）工事に使用する機器・材料で消防法に基準のあるものは、これに適合したものを使用する。
- （4）機能停止中の防災対策に協力すること。（官庁指導の確認等）
- （5）自治医科大学構内は、患者・学内者の安全に特に配慮すること。（適宜ガードマン、誘導員を配置のこと。）
- （6）平日の通勤時間帯（7:30～8:30）は、工事車両の構内乗り入れを行わないこと。
- （7）インフラ停止や既設建物へ立ち入り、騒音・振動作業は事前に担当係員に報告し、許可を得ること。
- （8）既存建物の業務を最優先とし、運営に支障が無いように協力すること。
- （9）諸官庁との協議・打合せ等は、必要に応じ、業務の範囲として適宜行うこと。
- （10）感染症予防対策を適切見込むこと。
- （11）感染予防の観点から、国及び地方公共団体等から緊急事態宣言や休業要請があった場合は、発注者と協議のうえ、これに従うこと。なお、この場合の工期延長については、柔軟に対応する。